

長浜市訓令第18号

長浜市組織機構等の変更に伴う関係規程の整理に関する規程を次のように定める。

令和7年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

長浜市組織機構等の変更に伴う関係規程の整理に関する規程

(長浜市感染症対策会議設置規程の一部改正)

第1条 長浜市感染症対策会議設置規程（平成18年長浜市訓令第42号）の一部を次のように改正する。

別表中「すこやか教育推進課長」を「教育指導課長」に改める。

(長浜市債権管理委員会設置規程の一部改正)

第2条 長浜市債権管理委員会設置規程（平成25年長浜市訓令第16号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「すこやか教育推進課長」を「学校給食課長」に改める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。